

## 会議録

会議の名称	平成30年度第2回弘前市スポーツ推進審議会
開催年月日	平成31年1月21日(月) 午後3時～午後4時30分
開始・終了時刻	午後3時～午後4時30分
開催場所	弘前市役所 市民防災館3階「防災会議室」
出席者	会長 水木 厚美 委員 福田 由理子、小山内 修、南谷 毅、渡邊 智、鹿内 葵、 矢田 公夫、澤田 晴美
事務局職員の職氏名	市民生活部 部長 三浦 直美 市民生活部文化スポーツ振興課 課長 栗嶋 博美 補佐 吉崎 拓美 係長 工藤 隆夫 主事 後藤 祐介 主事 齋藤 藍
会議の議案	議案1 平成30年弘前市スポーツ賞について その他案件1 弘前市立小・中学校の部活動及びスポーツ少年団活動の指針について その他案件2 弘前市スポーツ推進計画(素案)について
会議資料の名称	・弘前市スポーツ賞表彰規則 ・弘前市スポーツ賞表彰事務取扱要項 ・平成30年弘前市スポーツ賞表彰候補者一覧 ・弘前市立小・中学校の部活動及びスポーツ少年団活動の指針(素案)
その他必要事項	・非公開

(会議内容)

### 1 開会

### 2 会長挨拶

### 3 諮問書提出

## 4 会議

(議案1 平成30年弘前市スポーツ賞について)

### ◎説明事項

事務局から、「弘前市スポーツ賞表彰規則」及び「弘前市スポーツ賞表彰事務取扱要項」に照らし合わせながら、スポーツ賞の概要及び「スポーツ功労賞」の候補者について説明

#### 【議長】

只今の説明に対して、ご意見、ご質問はございませんか。

#### 【委員】

候補者4人のうち、3人が副会長ですが、会長は以前に受賞されているので副会長ということでしょうか。

#### 【事務局】

候補者4人は、市の体育協会から推薦をいただいております。推薦にあたっては、おそらく会長が既に受賞されていることを考慮のうえ、副会長を推薦いただいているものと認識しております。

#### 【議長】

ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。

<意見なし>

#### 【議長】

ご意見がないようですので、事務局から、「社会体育優良団体賞」の候補団体について説明をお願いします。

### ◎説明事項

「社会体育優良団体賞」のこれまでの受賞団体の一覧をご覧いただきながら、事務局から、今年度は当該団体の該当がないことを説明

#### 【議長】

只今の説明に対して、ご意見、ご質問はございませんか。

#### 【委員】

受賞団体一覧を見ますと、ほとんどが市の体育協会に加盟している団体のように見えます。今回は候補団体の該当がないとのことでしたが、候補団体はどのように市へ推薦されるのですか。

**【事務局】**

選考にあたって、事務局から市の体育協会をはじめ各団体へ推薦依頼をしています。市の体育協会加入団体においては、体育協会で取りまとめのうえ、事務局へ推薦されます。

また、教育機関では、県内すべての高校大学、それから市内の小中学校へ推薦依頼をしています。障がい者スポーツの関係では、市の福祉政策課へも推薦依頼をしています。

**【委員】**

「社会体育優良団体」の対象として、組織的に社会体育活動を行っている団体、たとえばスポネットなどのスポーツ団体も該当すると思うのですが。

**【事務局】**

弘前市スポーツ賞表彰事務取扱要項において、市長自らも推薦できることとなっております。市として、すべての団体を把握するのはなかなか難しいのですが、スポネットさんをはじめとした総合型地域スポーツクラブにおいても、表彰基準を満たしているのかどうかを、できる限り把握し、推薦していきたいと思います。

**【委員】**

「日本体育協会」が「日本スポーツ協会」に名称が変わったことに伴い、各県でも、名称が「体育」から「スポーツ」に変わったと思うのですが、この「社会体育団体」という名称は今後も使用していく予定ですか。

**【事務局】**

時代の流れや他市の状況などを見ながら、対応していきたいと思います。

**【議長】**

ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。

<意見なし>

**【議長】**

ご意見がないようですので、事務局から、「スポーツ栄誉賞」の候補者について説明をお願いします。

◎説明事項

事務局から、「スポーツ栄誉賞」の候補者について説明

**【議長】**

只今の説明に対して、ご意見、ご質問はございませんか。

<異議なしの声あり>

**【議長】**

異議なしとのことでした。それではご意見が無いようですので、次に「スポーツ大賞」候補者について、事務局から説明をお願いします。

◎説明事項

事務局から、「スポーツ大賞」候補者について説明

**【議長】**

只今の説明に対して、ご意見、ご質問はございませんか。

<意見なしの声あり>

**【議長】**

ご意見が無いようですので、最後に「スポーツ敢闘賞」候補者について、事務局から説明をお願いします。

◎説明事項

事務局から、「スポーツ敢闘賞」候補者について説明

**【議長】**

只今の説明に対して、ご意見、ご質問はございませんか。

**【委員】**

「弘前市スポーツ賞表彰事務取扱要項」の別表を見ると、全国大会で優勝、全国大会で3位以内、東北大会で3位以内で、大賞、優秀賞、敢闘賞とありますが、全国中学校スキー大会や全国高等学校スキー大会、全日本選手権、国体等々で入賞した選手の表彰はないのですか。

入賞といえば、スキーの大会では、インターハイは10位までが入賞です。全国大会の入賞も10位までです。国体は8位です。それが天皇杯得点になって、青森県の得点になります。「取扱要項」では上位3位までとありますが、全国大会の入賞者は表彰されないのですね。

**【事務局】**

今のところ残念ながらございません。

**【委員】**

東北大会の3位よりも、全国大会の入賞の方が価値があると私は思います。そういうことも今後考えていく必要があると思いました。

**【議長】**

ありがとうございました。他にご意見、ご質問はございませんか。

ご意見が無いようですので、議案1の「平成30年弘前市スポーツ賞について」、ご異議

ございませんか。

<異議なしの声あり>

【議長】

それでは、原案は適正であると認め、意見なしとして市長に建議することといたします。  
ありがとうございました。

(その他案件1 弘前市立小・中学校の部活動及びスポーツ少年団活動の指針について)

◎説明事項

事務局より、当指針は、小・中学校の児童生徒にとって、望ましい部活動及びスポーツ少年団活動の実施環境を構築するという観点に立ち、教育委員会と共同で策定を目指しているものであるため、この案件の説明のために、教育委員会の担当者の入室を許可してほしいことを議長へ依頼。

【議長】

教育委員会に会議に入らせていただいて説明いただくということによろしいでしょうか。

<同意の声>

【議長】

それではお願いします。

<教育委員会担当職員入室>

◎説明事項

(事務局)

これまでの策定にあたっての経緯及び、今後は、小・中学校長会等においても協議される予定であること、また、当市の子どもたちのための重要な指針であることから、スポーツ推進審議会からの意見等も反映していきたいことを説明。

(教育委員会)

指針の策定理由、及び指針の素案について説明。

【議長】

只今の説明に対して、ご意見、ご質問はございませんか。

【委員】

指針の策定にあたり、取り組まれた時期と、今後の見通しやスケジュールを教えてください。

い。また、今後、検討委員会などの組織的なものを作ることを予定しているかどうか教えてください。

**【教育委員会】**

国や県が示したものを参考に、今年度の半ばあたりから、教育委員会、文化スポーツ振興課及び他課とのプロジェクトチームを作り、検討を進めてまいりました。

策定は今年度中を目指しておりますが、あくまでも予定ですので、ご意見をいただきながら慎重に進めてまいりたいと考えております。検討委員会という組織だったものは、現在のところ考えておりませんが、必要であれば検討してまいります。

**【委員】**

国のガイドラインや県の指針では、運動部活動というような形で示されていますが、本市は、運動部活動とスポーツ少年団活動という2つのものを示しています。その辺の意図をもう少し詳しくお聞きしたいです。

**【教育委員会】**

国は、運動部活動と文化部の両方を策定しています。なぜ国がそうしたかということ、子どもたちの健全育成を目指したいということの表れだと思っております。

本市の場合は、子どもたちの健全育成を目指したいという思いは、部活動もスポーツ少年団も同じであることから、指針事態に法的な拘束力はございませんけれども、皆の思いを一つにして示していきたいという思いがあり、一緒にしております。

**【委員】**

来月、弘前市立小中校長会議で説明を受けると聞いておりますが、いろんなことを考えるにあたっては、校長会だけでは意見が出にくいものもあるのではないかと思います。

具体的に言うと、野球の話をしてはわからない方もいますし、それは各競技の性質等もあると思います。先般の校長会議でも、策定のための委員会を組織して、小中学校関係だけでなく、各競技の専門の方たちも入れるなどして、ある程度の内容を検討する期間を設けたほうがいいのではないかという意見が出ておりました。そのような状況であるため、年度内の策定は、今の時期から考えて難しいのかなという意見が大半でした。

**【教育委員会】**

様々な団体の意見を聞きながら、この素案をたたき台として、より良いものを作りたいと考えておりますので、必要に応じて、会の持ち方なども検討していきたいと思っております。

**【委員】**

「スポーツ少年団活動の指針」というと、スポーツ少年団活動のための指針として特化した形になってしまうのではないかと思います。小学校でもスポーツ少年団だけでなく、例えば剣道の道場に行っている子どもたちもいるでしょうし、いろいろな団体がありますので、スポーツ少年団「等」とか、表記のことも検討していただければと思います。

**【事務局】**

タイトルの表記についても、適切な表現となるよう、今後、教育委員会と検討してまいり

ます。

**【委員】**

この指針は、運動部活動に限るのでしょうか。文化部のことも考えていただきたいと思います。

また、中学校でも民間のクラブに入っている子もおりますので、そちらも加味していただきたいです。

**【委員】**

今回、弘前市が、「部活動・スポーツ少年団等」ということで、教育委員会と文化スポーツ課と一緒に策定していくのは、県内でも画期的なことで、すごく嬉しいです。こういう方向で進めていただきたいと思います。

ただ、スポーツ少年団「外」の活動を行っている子や、スポーツ少年団の理念もあるので、そういったところの兼ね合いを気を付けながら名称を考えたほうがよいと思います。

一番、危惧していることは、指針が出て、本当に変わるかということです。結局、大会数が多いことなどは、市や学校でコントロールできないところなので、指針を作る段階で種目団体を巻き込み、意見をもらっていったほうがいいのではないかと思います。

ただ、今回、部活動に限らない分野もちゃんと含めてくれたことを、とてもいいなと思いますので、ぜひ今後もこのまま進めてくれればと思います。

あと、これも含めて、文化スポーツ振興課の方でスポーツ環境整備事業をやっているので、そういった部分も教育委員会と連携しながら、部活やスポ少をやれない子どもたちをどうサポートするのかななどを、教育委員会と連携してもらえればいいなと思います。

今、子どものスポーツの扱いが宙ぶらりんになっており、部活とスポ少、どちらが担当なのかということになってしまっています。今回この指針を作ったことで、学校の時間外になっている放課後の部分をどうするかということを考えていくうえでの、足掛かりとして大切なことだと思いますので、ぜひいいものを作っていただければと思っています。

**【委員】**

補足ですけれども、中学校の部活動の主要大会というのは、中体連だけです。それ以外の大会というのは、バスケットボール協会やバレーボール協会など、協会が主催している大会や、冠がついている大会がありますが、中体連のシード権をかけている競技もありますので、そういう意味で各競技の中身がわかる人が指針の策定段階で入っていたほうが、具体的な意見がもらえるのではないかと思います。

**【議長】**

ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。

なかなか幅広くて、いろんな問題を含んでいるという風に思います。議長を離れて感想を申し上げれば、この問題はいかに現場を扱っている人たちの理解を得ていくかということだと思います。

先ほど委員がおっしゃったように、実行性のあるものにしていくためにどうすればいいの

かということが、たいへん困難かもしれませんが、それぞれが緊急に対処してかなければならないことだと思います。

当市をみると、学校や、教育委員会、スポーツ少年団が、非常に責任を感じておられるというふうを受け止められます。スポーツはいろんな種目がありますから、大変面倒ではありますが、全体的な共通理解を図っていくためにどうすればいいのかを考える必要があると思います。

現在は、国がスポーツ庁やスポーツ基本法を作ったり、国民体育大会の名称を変えるなど、一般国民にとって、スポーツの位置づけがだいぶ変わってきている良い機会であると感じます。この機会に更に皆さんに頑張ってもらって、子どもたちの長い将来のためのスポーツというか、その持続性を図るための大綱というものを考えていただければ、ありがたいなと思っています。

ちょっと余談を申し上げて、申し訳ありません。あとご意見はないようですので、その他の案件の2になりますが、「スポーツ推進計画」に入ります。

**【事務局】**

議長に対し、教育委員会職員の退室の許可をお願いします。

**【議長】**

大変ありがとうございました。

< 教育委員会職員退室 >

(その他案2 弘前市スポーツ推進計画(素案)」について)

**【議長】**

次に、平成29年度からの継続審議となっている「その他案件2 弘前市スポーツ推進計画(素案)について」事務局から説明をお願いします。

◎説明事項

市の総合計画の見直しに伴い、今回の会議で、弘前市スポーツ推進計画の素案の修正案を提案する予定であったが、総合計画に更なる修正が加わることとなったため、総合計画の修正内容が固まり次第すみやかに、当計画の修正案をお示しする予定であることを説明。

ただし、現時点の見直し内容と、先日の審議会において委員の方から上げられた意見を反映した内容について説明。

**【議長】**

只今の説明に対して、ご意見、ご質問はございませんか。

<意見なし>

**【議長】**

それでは、ご意見が無いものとしてよろしいですね。以上で本日の案件の審議は全て終了となりますが、委員の皆さん、または事務局から何かありますか。

5. 事務局より事務連絡

スポーツ賞及びスポーツ推進計画の今後のスケジュールについて

6. 閉会